

平成28年度原子力総合防災訓練の概要

資料3

1 訓練の位置付け及び目的

【原子力災害対策特別措置法第13条第1項に基づく防災訓練】

- ①国、地方公共団体、原子力事業者における防災体制の実効性の確認等
- ②原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認
- ③「泊地域の緊急時対応」に基づく避難計画の検証
- ④訓練結果における教訓事項の抽出、緊急時対応等の改善
- ⑤原子力災害対策に係る要員の技能の習熟等

2 実施時期 平成28年11月13日(日)、14日(月)

3 訓練の対象となる原子力事業所 北海道電力(株)泊発電所

4 参加機関等

政府機関:内閣官房、内閣府、原子力規制委員会ほか関係省庁
地方公共団体:北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村ほか関係市町村
事業者:北海道電力(株)
関係機関:量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所、日本原子力研究開発機構 等

5 訓練内容

津波等との複合災害を想定し、以下の訓練を実施

- (1)迅速な初動体制の確立
- (2)中央と現地組織の連携による避難の実施計画等に係る意思決定
- (3)全面緊急事態を受けた住民避難等

6 要素訓練(冬季)

冬季の降雪や積雪を考慮した、除雪や避難の手順等を確認する要素訓練を別途平成29年の初めに実施



※PAZ(予防的防護措置を準備する区域):Precautionary Action Zone
※UPZ(緊急時防護措置を準備する区域):Urgent Protective Action Planning Zone

平成28年度原子力総合防災訓練の訓練内容

	1日目	2日目
午前	<p>地震発生に伴う大津波警報発表により警戒事態発生</p> <p>警戒事態への対応 (迅速な初動体制の確立)</p>	<p>全面緊急事態への対応 (全面緊急事態を受けた住民避難等)</p> <p><機能別訓練①></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PAZ圏内住民の避難 ・UPZ圏内住民の屋内退避
	<p>施設敷地緊急事態発生</p> <p>施設敷地緊急事態への対応 (中央と現地組織の連携による避難の実実施計画等に係る意思決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原子力事故対策本部会議 ○複合災害に対応した非対・原子力事故対策本部合同会議運営訓練 ○PAZ内要配慮者の避難訓練 	
午後	<p>全面緊急事態発生</p> <p>全面緊急事態への対応 (中央と現地組織の連携による避難の実実施計画等に係る意思決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○15条事象発生報告・上申 ○緊急事態宣言 ○複合災害に対応した原災・非対本部合同会議運営訓練 	

事業者訓練(事態収束活動)